

平成 30 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 JIG-SAW 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山川 真考
(コード：3914 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 鈴木 博道
(TEL. 03-6635-6657)

定款一部変更に関するお知らせ（目的の変更）

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 3 月 28 日開催予定の第 17 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

- (1) 当社グループの事業規模拡大や事業の多様化及び今後の積極的な事業展開に向けて、定款第 2 条（目的）の記載内容を整理・変更するものであります。
- (2) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 73 号）」により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、定款第 2 条（目的）に「労働者派遣事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 6. <u>情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u> (条文省略) 9. <u>書籍、雑誌の編集、制作、出版、販売並びに輸出入業</u> 10. <u>技術ノウハウの提供に関するコンサルティング</u>	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 6. <u>半導体をベースとしたネットワークサービス</u> (現行通り) (削除) (削除)

現行定款	変更案
<p><u>11. 企業経営コンサルタント業</u></p> <p><u>12. 電力供給及び販売その他電気事業</u></p> <p><u>13. インターネットを利用した金融業</u></p> <p><u>14. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>9. 電力供給及び販売その他電気事業</u></p> <p><u>10. インターネットを利用した金融業</u></p> <p><u>11. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>12. 労働者派遣事業</u></p> <p><u>13. M&Aに関する調査、研究、仲介、斡旋、コンサルティング並びに投資業務</u></p> <p><u>14. 有価証券等を含む金融商品の売買、保有及び運用</u></p> <p>(現行通り)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 30 年 3 月 28 日

定款変更の効力発生日

平成 30 年 3 月 28 日

以上